令和８年度
第１回柏市不法投棄対策協議会

「不法投棄」の定義

不法投棄とは

道路，公園，広場，河川その他公共の場所又は他人が管理する土地（ごみ集積所は除く）にぽい捨てごみ以外の廃棄物をみだりに捨てること

（柏市不法投棄対策条例第２条第１項第２号より）

※分別ルールを守らず，集積所に捨てられたごみは「不法投棄」ではなく「違反ごみ」

１．令和７年度不法投棄対策事業報告

（１）不法投棄の現状

年度別不法投棄回収量推移

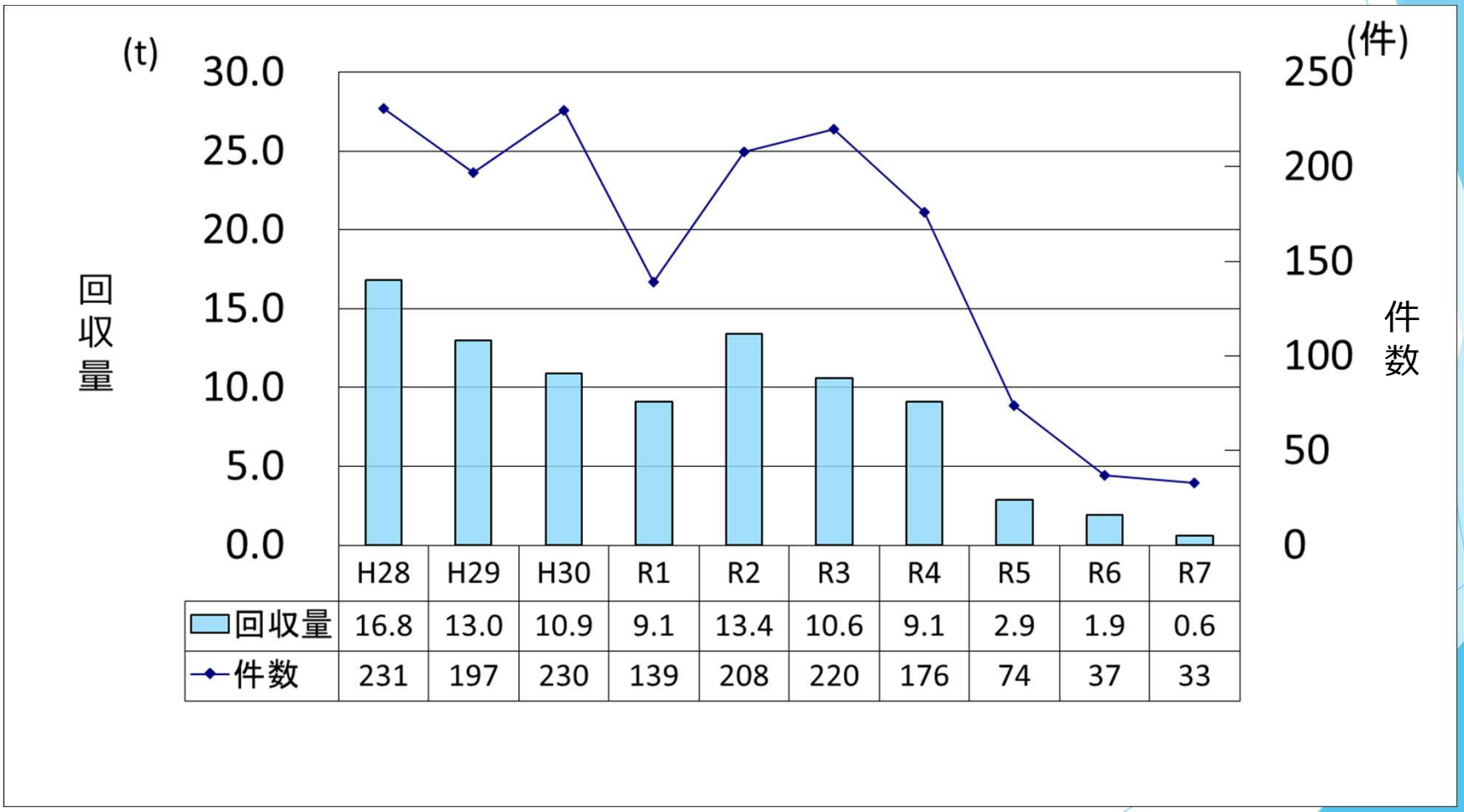

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
回収量	16.8	13.0	10.9	9.1	13.4	10.6	9.1	2.9	1.9	0.6
件数	231	197	230	139	208	220	176	74	37	33

（参考）処理困難物処分台数推移（品目別）

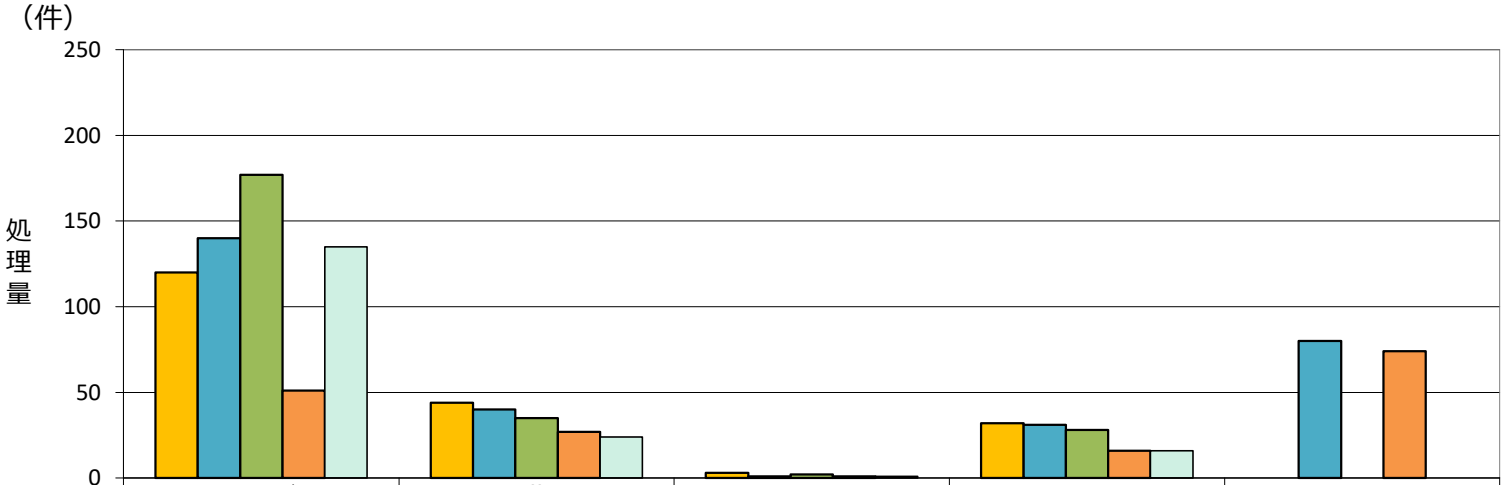

	テレビ	冷蔵庫	エアコン	洗濯機	消火器	合計
R3	120	44	3	32	0	199
R4	140	40	1	31	80	292
R5	177	35	2	28	0	242
R6	51	27	1	16	74	169
R7	135	24	1	16	0	176

【参考①】北千葉導水路管轄内 不法投棄



国土交通省 利根川下流河川事務所 北千葉導水路管理支所 04-7189-3211

【参考②】守谷出張所管轄内 不法投棄



（２）不法投棄事例

不法投棄対策事例

日時：令和７年９月

場所：柏市増尾

パトロールをしていた環境サービス課職員が道路沿いに多量の不法投棄物を発見





【対応】令和７年１０月

①不法投棄物の調査
　不法投棄物から投棄者情報の確認はできなかった。
②土地所有者の調査と処理
　不法投棄物があった水路の所有者（管理者）の河川排水課が処理（回収）実施。

　なお，今回発生した不法投棄物は約１９０キログラムであった。



回収後

（３）不法投棄対策

不法投棄防止パトロール

・投棄されやすい場所や通報を受けた場所を中心にパトロールを実施

・日中のみならず夜間の時間帯にも定期的に投棄されやすい場所を中心に職員によるパトロールを実施

夜間パトロールを４回実施
（３月，６月，９月，１２月）





不法投棄防止カメラの維持管理





布瀬交差点近くに
設置されている不
法投棄防止カメラ

その他，柏市内
７カ所に設置

啓発看板の配付（令和７年度実績）







窓口にて配布

3種類　計581枚を配布

市民や団体との連携

・説明会の実施

柏市光ヶ丘地域ふるさ協議会からの依頼に基づき説明会を実施

・柏市美化サポーター

公共の場所における清掃活動並びにぽい捨て
及び不法投棄の監視をする環境サービス課公認団体
登録：個人４８名　１５団体
（令和８年３月３１日現在）

・地域清掃

地域のボランティア団体が主体となり、
道路などに散乱しているごみを回収する清掃活動



・美化サポーター活動報告

ゴミゼロ運動での清掃活動

毎年，ゴミゼロにちなんで５月３０日近くの日曜に行っている環境美化運動





▫令和7年度実績▫

期間	５月30日～7月5日
基準実施日	５月31日
参加団体	77団体
参加者	約14,000名
回収量	約8.4トン

２．令和８年度不法投棄対策事業計画（案）

（１）<u>不法投棄防止啓発看板の配付</u>

土地所有者や町会等からの依頼等に対し，不法投棄防止啓発看板の配付による周知の実施

（２）<u>不法投棄防止パトロールの実施</u>

日中パトロールのみならず，不法投棄対策強化月間（３月，6月，9月，12月）に夜間パトロールを実施し，不法投棄の発見・抑止を図る

（3）<u>ホームページでの啓発</u>

ホームページにて市の不法投棄対策の紹介や，
不法投棄を発見した場合の案内



前回協議会の際に出たご意見・ご提案を参考に，柏市ホームページ不法投棄対策の案内ページの見直しを実施

（４）<u>不法投棄防止カメラの移設</u>

つくばエクスプレス沿線開発に伴い状況が改善した場所のカメラを他の場所に移設（検討）